

令和元年度 事業計画大綱

土地家屋調査士として社会に験される時が来ている。昭和の高度成長期に活躍した社会人の世代交替と共に、かつての夢のマイホームは空き家と化すばかりである。大型スーパー、コンビニの進出は店舗の形態を変化させ、昔ながらの商店街もシャッターを下ろし、かつての賑わいは見ることは出来ない。しかし、これを嘆きに留めず時代の変化と捉え、土地家屋調査士が何処にどう関与するかで、社会の健康状態を維持できるのかを述べ、行動する、そのタイミングが“今”である。

食の生産、居住には不動産の活用は不可欠で、国は不動産登記制度の充実化に本腰の対応を始めている。自然災害の多い国土ではあるが、豊かな自然の恵みに感謝し、苦労苦難を乗り越えてきた辛抱強い国民性が土地家屋調査士制度を産んでくれたのではないか、その思いをもって10年後、30年後を見据えた「土地家屋調査士の教養とは」への思いを込め、新元号への節目ともなる令和元年度事業の方針を定める。

基本方針

1. 行動規範

土地家屋調査士を守るのが倫理綱領「使命」「公正」「研鑽」である。

2. 健全な会運営

- ・本会与支部の連携で、支局・市町村の動向・要望等に対応出来る体制をより充実していく。
- ・行政機関、他士業、他団体との協力関係を充実する。
- ・強い本会組織造りを目指し、基礎となる人材育成を行う。

3. 社会事業の推進

- ・土地家屋調査士制度の根幹に精通し、専門分野での社会貢献活動を行う。
- ・法務局、県司法書士会、県弁護士会と連携し、司法の教養を高める。
- ・予防司法を掲げ、不動産に関わる問題を解決に導ける土地家屋調査士像を目指す。

4. 研鑽体制への取り組み

- ・地域社会、業務に対応出来る本会の調査研究部門の強化を図る。
- ・教養を身につける勉強会、研修会を行える環境づくりを継続する。
- ・寄附講座、出前授業等の経験を積み重ねることで人材を輩出する。
- ・会員があらゆる研修に参加できる情報環境を整える。

5. 本会が土地家屋調査士制度発祥の地であることへの取り組み

- ・制度制定70周年記念事業（会史編纂、催事等）の準備に着手する。
- ・先輩への敬意と後輩であることの誇りを持つ。

令和元年度事業計画

[総務部]

1. 会員の品位保持、執務に関する指導及び連絡
2. 会務運営の効率化、事務の合理化の推進
3. 会則等の諸規程及び諸規程間の整合性の検討
4. 関係法令の改正に対する対応
5. 会館の維持管理に関する事項への対応
6. 政治連盟との連携強化
7. 非調査士による調査士業務の排除に関する事項
8. 災害対策に関する事項
9. 境界情報管理センターに関する事項
10. 会員の研修出席に関する研究及び指導

[財務部]

1. 歳入と歳出の対照による均衡のある予算立ての実行
2. 適正な予算管理(予算執行状況の適時確認)
3. 福利厚生事業の継続
4. 幹旋品などの保管印刷物の適正な在庫管理
5. 保有資産の適時更新による資産管理の充実

[業務研修部]

1. 会員の業務に関する指導、改善及び連絡事務に関する事項
 - ①表示に関する登記に係る諸問題についての法務局との協議及び会員への連絡事務
 - ②測量技術に関する調査及び研究（測量研修委員会が対応）
 - ③街区基準点の使用報告提出の徹底
 - ④オンライン申請の推進
 - ⑤その他会員の業務の改善、進歩に資する事項の調査及び研究

2. 会員研修に関する事項
 - ①会員研修会の企画及び運営
 - ②ADRセンター主催の研修会の支援
 - ③新入会員研修会の企画及び運営
 - ④支部研修会の企画及び立案
 - ⑤希望者研修会の検討
 - ⑥電子媒体による自己研修の推進（日調連eラーニング）
 - ⑦研修会等へ参加した会員のCPDポイントの認定及び管理
 - ⑧他会主催の研修会等への参加
 - ⑨研修会出席向上の取り組み

3. その他の事項
 - ①業務研修部所管事業の精査
 - ②業務研修部所管の委員会事業の精査
 - ③過去に作成した研修資料のライブラリー化についての検討

[広報部]

1. 会報の編集・発行 年2回予定
 - ①会報編集委員会の支援
 - ②会報編集会議、記事 新企画の検討、記事の充実
 - ③行事取材活動の継続

2. ホームページの充実

- ①一般ページに寄附講座等の一覧を掲載し、土地家屋調査士の行う課外授業を推進
- ②会員ページの更新頻度を増し、会員に迅速な情報を提供

3. 制度啓発・広報活動の実施

- ①日調連主催「土地家屋調査士の日」の全国一斉不動産表示登記無料相談会実施
- ②出前講座開催企画及び開催支部への支援（社会事業部と連携）
 - ・キッズサイエンス
 - ・松本楽市楽座
- ③会員名簿パンフレット作成（31年度版）
- ④広報ツールの企画開発
- ⑤広報グッズ、パンフレット等の購入及び頒布
- ⑥新聞・ラジオなどを利用した制度啓発活動の立案・実施

4. 記念誌発行の情報・資料の収集

[社会事業部]

1. 社会事業部活動に係る会議・他部との事業連携

2. 法務局と「筆界特定と境界ADR合同相談会」の継続

- ①筆特ADR連携連絡委員会による筆界特定とADRの連携活動

3. 各種他団体、官庁との協議会等、渉外活動、対外窓口

- ①長野県と8士業による「災害時における相談業務に関する協定」運営窓口
- ②法司調災害相談業務協定に関する窓口
- ③長野県空き家対策連絡会その他空き家対策関係
- ④法務局等主催の「全国一斉法務局休日相談所」に相談員の派遣
- ⑤総務省長野行政監視行政相談センター主催の「一日合同行政相談所」に相談員の派遣
- ⑥長野県建築士会主催の「長野県建築相談連絡会による相談」に相談員の派遣
- ⑦表題部所有者不明土地解消作業の窓口

4. 社会貢献としての活動

- ①キャリア教育事務所受入事業・出前講座等
- ②教育機関等への講師派遣
- ③その他

5. 地図の作成・整備に関する協議

6. 本会とADR運営委員会の連携